

令和4年度 奨学金募集案内

(日本学生支援機構分を除く)

書類提出期限を過ぎた奨学金情報も掲載しております。

No	奨学金の名称	学生課提出締切日	形態	金額(月額)	応募人員	備考1	備考2	備考3
1	JEES・ジョンソン コントロールズ 高専生奨学金	R4. 4. 15	給与	50,000円	1名	4、5年生、専攻科1、2年生 に在籍する日本人学生または 私費留学生	給付期間は1年 R4. 4. 8までに書類を受け取り、 学生担当にメールを送信してくだ さい。 (書類データを送信します。)	同協会の他の奨学金を受給せず、他 の団体から受ける奨学金等の受給合 計額が年60万円(月額5万円)以下の 者(返済が必要な貸与奨学金等は除 く) 再応募不可 ※推薦書は4/1以降新担任に依頼して ください。
2	日本国土開発 未来研究財団	R4. 4. 15	給与	25,000円		R4年4月入学生 R4. 4. 1現在で16歳以下	人物、学業ともに優秀で、経済的な 理由により就学が困難であると認め られる者	民間企業及び団体の給付型奨学金併 用不可 ※推薦書は4/1以降新担任に依頼して ください。
3	レントオール奨学財 団	R4. 4. 8	給与	R4年度 1~3年 20,000円 4年以上 30,000円		機械・都市システム・建築 学科生及び専攻科生	保護者が大阪府内在住	他の奨学金との併給(貸与を除く) 不可。(ただし)日本学生支援機構 及び地方自治体の奨学金は除く。日本 学生支援機構の4年生以上の修学支 援新制度奨学金受給者は給付状況を 勘案して選考。)
4	住友電工グループ社 会貢献基金	R4. 8. 31	給与	30,000円	1名	R4年度5年に在籍し、当基 金が指定する大学の3年次 への編入を希望する者	月額の給付型奨学金総額は10万円以 下。併給先連絡要。 ※民間団体が給付する奨学金(貸与 型)との併用は可能	大学3年編入者:令和5年4月分から最 長2年または3年 面接選考有り。 ※推薦書は4/1以降新担任に依頼して ください。
5	寺浦奨学会	R4. 4. 13	給与	45,000円	1名	寺浦奨学会の面接懇談会に 参加できること。 6/11(土) 10時予定	※推薦書は4/1以降新担任に依頼して ください。	
6	中西奨学会	R4. 4. 28	給与	20,000円	1名	R4年度2年生より4年間	同一世帯の生計維持者の前年度の収 入額が税込500万円を越える方は出 願不可。	※推薦書は4/1以降新担任に依頼して ください。
7	朝鮮奨学会	直接応募 ~R4. 5. 20	給与	10,000円		韓国人・朝鮮人学生 (韓国籍・朝鮮籍)	給付期間は1年間。継続給付を 希望する者は、再応募し審査を 受ける必要あり。	・ 本会所定の諸行事に出席する 必要あり
8	あしなが育英会 (在学採用1~3年 生)	1次 R4. 4. 27 2次 R4. 8. 31 3次 R4. 11. 30	貸与 併給 併給	45,000円 (内訳) 貸与25,000円 給付20,000円		1~3年生	保護者等が病気や灾害(交通事故を 除く)もしくは自死などで死亡、ま たは保護者が1~5級の障がい認定 を受けている家庭。	「無利子貸与+給付」型の奨学 金。貸与のみ、給付のみの選択 は不可。
9	兵庫県高等学校教育 振興会奨学資金	R4. 4. 28	貸与	自宅： 18,000円 自宅外： 23,000円		兵庫県内に保護者在住 である1~5年生	日本学生支援機構奨学金、母子 及び父子並びに寡婦福祉法によ る修学資金等との併用不可	希望者は、通学交通費、電動ア シスト自転車購入費、タブレッ ト端末等購入費も貸与可(但 し、本会の奨学生に限る)
10	日工記念事業団	R4. 4. 28	給与	20,000円	1名	1年生		
11	関育英奨学会	R4. 5. 13	貸与	20,000円 (希望者は 5年次のみ 30,000円)	1~2 名	2~5年生		
12	交通遭児育英会 (在学採用)	R5. 1. 10	貸与	2・3・4万円 (1~3年) 4・5・6万円 (4・5年) より選択		1~5年生 ※4・5年生 は区分が異なるため、 希望者は早めにお知らせください。 貸与額のうち2万円は給付。	保護者が道路における交通事故 で死亡又は重度の後遺障害者と なった家庭の学生	
13	交通遭児育英会 (予約採用)	1次 R4. 8. 3 2次 R5. 1. 10	貸与	4・5・6万円 より選択		令和5年度4月に大学・ 短大に進学を希望する 者	保護者が道路における交通事故 で死亡又は重度の後遺障害者と なった家庭の学生	
14	大阪府育英会 (1~3年次) (4、5年次)	R4. 5. 2	貸与	年額100,000 円+授業料ま で可		1~5年生 保護者が大阪府内在住	所得判定額が251,100円未満 (令和3年度の市町村民税の課 税標準額×6% - 市町村民税の 調整控除の額=所得判定額) ※4人世帯(父母、子供二人)の 場合、目安として年収が800万 円未満。	貸与金額は年額100,000円+授 業料(授業料免除額を差し引い た額)までの希望する額を貸与 可。
15	丹波篠山市ふるさと 創生奨学金	直接応募 R4. 5. 2~ R4. 12. 26	貸与	10,000円		1~5年生 本人又は保護者が丹波 篠山市内在住		
16	山内健二記念奨学育 英基金	R4. 5. 9	給与	30,000円	3名	1~3年生	世帯合計所得金額300万円以下 申請時点において、同一世帯に 当基金受給者がいないこと	前年度または中学3年時の少な くともどちらか一方の成績の平 均が5段階評定換算4.3以上
17	JBC高校生奨学金	R4. 5. 9	給与	30,000円	1名	1~5年生	家計の収入が年間300万円未満	返済の義務は無いが、可能な限 り「卒業生支援会員」として、 JBC・CSR基金に月々1万円の寄 付のお願いあり
18	高砂市奨学金	R4. 5. 20	給与	8,000円		高砂市に在住	①生活保護世帯または②総所得 金額が定められた基準以下または は①②以外の世帯で世帯主の死 亡等により経済的に修学が困難 である者 例: 令和4年の家族全員の所得金 額の合計が世帯人員4人の場合 1,505,000円未満	
19	芦屋市奨学金	R4. 6. 17	給与	課税世帯 5,000円		芦屋市内に保護者在住 ※1~3年生の学生対象	家族構成に応じた所得制限有り (家計急変発生後1年間の所得 額が選考基準額以下になる見込 である世帯を含む) 例: 令和3年の所得額が世帯人 員4人の場合309万円以下	生活保護受給世帯、兵庫県高校 生等奨学給付金制度による給付 を受けることのできる方は対象 外
20	木下記念事業団 奨学金(予約寮生)	R4. 8. 30	入寮	1~ 2名		3年生、5年生のうち、 ①②いずれかに該当する者 ①次年度に兵庫県内の 所定の大学に編入を希望している者。 ②次年度本校で4年生 に進級予定または専攻 科進学予定の者	・家族構成に応じた所定の年収 を超えない者 例: 子供2人以下の場合 給与収入800万円以下 事業所得560万円以下 ・自宅から90分以上、通学時間 を要する者 ・保護者の保有する資産額の合 計が2,000万円未満であるこ と。	寮は神戸市、芦屋市、西宮市に ある。 賃料・入寮費原則無料。(光熱 水費等は個人負担。) 21との同時申請不可。

No	奨学生の名称	学生課提出締切日	形態	金額 (月額)	応募 人員	備考 1	備考 2	備考 3
21	木下記念事業団 奨学生 (予約)	R4. 8. 30	給与	(年額) 600,000円	2名	5年生のうち、次年度に国立大学または所定の関西圏内の公立大学に編入学を希望している者。	・家族構成に応じた所定の年収を超えない者 例：子供2人の場合 給与収入700万円以下 事業所得490万円以下 ・保護者の保有する資産額の合計が2,000万円未満であること。	他の給与形式の奨学生の支給を受ける予定のない者。(併給不可。) 20との同時申請不可。
22	ビヨンドトゥモロージャパン未来スクーラーシップ・プログラム	R4. 10. 2	給与	(年額) 500,000円		次年度に4年生に進級する者	下記の一つ以上に該当すること。 ①保護者が死んだ。 ②単親家庭である。(母子家庭など) ③児童養護施設などの児童福祉施設・社会的養護の施設に暮らしている。 ④里親家庭に暮らしている。 ⑤生活保護世帯に暮らしている。	・年間を通じて開催されるプログラムに参加する意志があり、プログラム参加に際し健康上の支障がないこと。 ・2023年3月に開催するオリエンテーション・プログラムへの参加を確約できること。 ・オンラインプログラムに参加するための安定したインターネット環境を自身の責任で準備できること。
23	神戸やまぶき財団 奨学生 (高校時予約奨学生)	R4. 9. 7	給与	※入学一時金、学資奨学生金、生活援助金支給のコース設定あり。 (財団の総合的な修学支援の必要性評価により決定、申込者の選択不可。)		兵庫県内に保護者が在住し、来年度4年生の者。(満20歳未満)	・障害者、要保護児童、または難病患者に該当する者。 ・申請者は、高等教育修学支援新制度にも申請することが条件。 ・他団体から奨学生を受給する場合、本奨学生の支給金額を調整して決定。 ・経済的な理由により就学が困難であると認められる方。 例：3人家族で世帯収入800万円(所得620万円)を目途。	
24	神戸やまぶき財団 奨学生 (大学等在籍者奨学生)	R4. 9. 7	給与			兵庫県内に保護者が在住し、今年度4年生・5年生または5年生で来年度大学への編入学予定者、専攻科1年生。(各学年年齢制限有)		当財団の奨学生もしくは過去に不採用の方の再申込不可。
25	あしなが育英会 (予約採用)	R4. 9. 27	貸与	40,000円		次年度に4年生に進級予定の3年生	保護者が病気や災害(交通事故を除く)もしくは自死などで死亡、または保護者が1~5級の障がい認定を受けている家庭。	無利子貸与型の奨学生。
26	アイコム電子通信工学振興財団奨学生 (予約)	R4. 12. 1	給与	50,000円		令和5年度に近畿地域の大学・大学院に進学予定の者もしくは、本校専攻科機械電子システム工学(EE専攻)に在学しており、電気通信工学関係を学んでいる者。	給付期間：令和5年4月1日~1年間 本財団の当該年度における調査・研究助成金との併願不可。	採用が決定した場合、奨学生証書交付式に要出席(令和5年3月末予定) 場所：アイコム株式会社(大阪市) その他「モノづくり」現場の体験研修(1日)に参加
27	フソウ育英会 (予約)	R4. 10. 7	給与	50,000円		①②いずれかに該当する者 ①次年度、本校で4年生に進級予定または専攻科進学予定の者。 ②次年度に、日本国内の四年制大学3年次へ編入学を希望している者。 ※ただし、令和5年度4月入学または進級時点で20歳以下であること。	給付期間：進学・進級月から卒業までの正規の修学期間。(最大4年間)	学力基準：前年度の全履修科目の評定平均値が3.0以上であること。ただし、入学または進級する大学等に対して、学修意欲を有する判断(作文等での評価)できることを考慮する。 (例) 今年度4年生で来年度4年生に進級する場合は、2年次の成績評価で判断。 家計基準：世帯の所得金額は選考基準の一つではあるが、応募に当たっては所得金額による制限はない。
28	公益信託全神戸ライオンズクラブ奨学会 (予約)	R4. 10. 24	給与	10,000円		神戸市内に在住し、かつ同一世帯に令和5年4月以降に引き続き同奨学生金の給付を受ける者がいる者。	1年生・2年生で経済的または身体的に恵まれない者。 給付期間：最長3年(3年生修了まで)	令和5年3月中旬から4月上旬頃に内定者本人・保護者への面接あり。(面接、進級確認後、奨学生として正式決定。) 奨学生は毎年7月中旬から下旬頃開催予定の説明会・懇親会に出席。
29	日教弘高等学校等給付奨学生	R4. 10. 21	給与	(年額) 50,000円	1名	1~3年生の学生対象	・人物・学業とともに良好で経済的理由から就学が困難な学生。 ・令和3年の収入が保護者等全員で480万円未満	
30	コマツ就学支援一時金	R4. 12. 12	給与	50,000円	1名	1~3年生で令和3年10月以降において、以下のいずれかに該当する者。 ア 大規模災害等に被災し、居住している家庭が全壊・大規模半壊又は半壊の被害を受けた者 イ 学費負担者が死亡した者 ウ 社会的保護を必要とする者 エ 学資負担者が非自発的な失職をした者 オ の他の前各号に準ずる場合であり、校長が経済的理由により就学が困難と認める者	左記ア~オを満たす希望者が居なかった場合、次の基準を満たす者 カ 世帯員全員の住民税(市町村民・都民税)が非課税である者 キ 申請年度においてその前年度と同一学年にとどまっている者 ク 入学後懲戒を受けていない者	給付時期：令和5年2月もしくは3月 ※一時金のため、継続的な支給は行われない。
31	アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学生制度	R5. 2. 3	給与	20,000円		現1~2年生対象	18歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者またはがんにより生れた生計維持者を失った遺児。(一部成績基準あり。)	財団が定める所定の給与所得を超えない世帯 例：4人家族の場合 給与収入599万円以下 給与所得以外の所得245万円以下
32	神戸市大学奨学生 (予約)	R4. 1. 6	給与	自宅： 15,000円 自宅外： 20,000円	2名	神戸市内に在住し、令和5年4月に大学(大学院・短期大学除く)に進学しようとする者。	日本学生支援機構、その他公私の団体または個人から、大学にかかる学資の給与もしくは貸与の予約を受けていない者(併給不可)。	
33	本庄国際奨学財団	R5. 3. 1	給与	50,000円		現1年生対象	・日本の国公立大学(短大は除く)に編入または専攻科に進学を希望している者。 ・1学年の通年成績が評定平均値4.0以上であること。	次のいずれかに該当する者 ・主な家計支持者が(給与所得者の場合)1年間の収入が550万円以下 (個人事業主の場合)1年間の収入が250万円以下 ・社会的養護が必要な人
34	公益財団法人シマノ財団	R5. 4. 5	給与	25,000円		現3年生対象	・学業・人物共に優秀で経済的理由により修学が困難な者。 ・年1回の奨学生交流会(大阪)等、当財団の行事に出席できる者及び年2回の状況報告ができる者(交流会は9月中旬頃を予定)	他奨学生との併給は差しつかえないが、合計額は10万円を超えない範囲とする。(10万円を多く超える場合は応相談)